

様式第2号（政務活動実施報告書）

30年 2月 22日

井原市議会議長
西田久志 様

井原市議会議員 西田久志

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年2月7日（水）～8日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	宇佐市 直方市
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	大分県宇佐市 ・議員発議による条例の制定について 福岡県直方市 ・リサイクル事業の推進について
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	宇佐市 大隈副議長、尾方主幹（総括）議事係担当、佐藤事務局員 直方市 篠崎課長、永芳係長
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

大分県宇佐市

・議員発議による条例の制定について

「千年ロマンに思いをはせ、海の幸、山の幸、自然豊かな宇佐のチカラの恵みを未来へと紡ぎ広める条例」

経過

- ① 常任委員会での、他市（兵庫県西宮市、静岡県藤沢市）の条例の調査研究を行った
- ② 1期、2期議員により素案づくりを行った
- ③ 執行部法制担当に確認
- ④ 執行部地産地消担当の確認、常任委員会での協議
- ⑤ 主要会議の経過
 - (1) 議会運営委員会
 - (2) 全員協議会
 - (3) 議会運営委員会
 - (4) 全議員周知
 - (5) 本会議

内容

(1) 条例の趣旨

この条例は、宇佐市の豊かな自然から生み出される農林水産物とその加工品の生産・加工・利用・消費の拡大を図り、農林水産及び関連産業の全体的な振興と健全なる発展につなげ、先人から受け継いできた資源や産業文化等を保全し、未来へと引き継いでいく市民意識の醸成のための具体的な取り組みを推進、推奨するための基本的条項を規定した条例です。

(2) 条例に規定した具体的な取り組み

① 市の取り組み

1. 宴会等では、宇佐市の地酒で乾杯することの推進に努める
2. お中元やお歳暮等の贈り物に地場産品を利用することの推進に努める
3. 宇佐市の歴史・文化・グルメ等の魅力を発信することの推進に努める

- ② 生産者の取り組み
安全、安心な産物等を生産するとともに伝統的な生産の継続に努める
- ③ 事業者の取り組み
製品の安全性及び信頼性を確保し、その普及促進に努める
- ④ 市民の取り組み
市の役割に規定した推進活動に協力するよう努める

質問事項

- 問 条例を作る議会の雰囲気があったのか
- 答 宇佐市のPR、地産地消を考えたとき条例の必要性を感じた
- 答 行政の力を借りずに策定しようと考えた
- 答 1期、2期が毎月定期的に勉強会を行っていた
- 答 議長が初の条例を作りたかった
- 問 民間との協議は
- 答 条例制定後に行った
- 問 市民に変化はあったか
- 答 職員が地酒で乾杯を行うようになった
- 答 商工会も賛同してくれた
- 答 酒以外に宇佐産品を贈答に使うようになった
- 答 徐々ではあるが効果が出ていると思う
- 問 どの位で策定したのか
- 答 半年ぐらいで策定した
- その他
- 答 罰則は考えていない

所感

井原市には市内を東西に流れる小田川を中心に、おいしい食べ物がたくさんある。ごぼう、ぶどう、ほうれんそう、いちご、桃、お米、水、また、デニム、お酒、お菓子、等井原市にも特産品がたくさんある。現状を踏まえ地産地消を推進すべきと考える。その為にも、まず、研究会を立ち上げ宇佐市、西宮市、藤沢市の条例を参考に、条例立案に向け協議していくべきと思う。現在進行中である。

福岡県直方市

・リサイクル事業の推進について

質問事項

- 問 ごみ全般の貴市のとりくみについて
- 答 平成28年度は市民、事業所の直接搬入を含め17,195 tのごみを回収。市内には4,000か所のごみステーション。ステーション方式による回収で可燃ごみが週2回で、不燃ごみ、ビンかんは月1回の収集運搬を実施。ごみ袋に収まらないものは粗大ごみとして職員が回収。
- 満65歳以上の高齢者の方、障害のある方、妊婦の方など粗大ごみを自宅の前まで搬出するのが困難方のために「粗大ごみの運び出し

サービス」を行っており年間50件の利用がある。

問 粗大ごみ運びだしサービスは有料か

答 10年前から無料である

問 行政と市民の協力体制は

答 平成12年に資源リサイクル回収を開始。

(空き缶、空き瓶、ペットボトル)

平成18年には、環境業務課施設内に資源拠点回収場所を設置

(新聞、雑誌、雑古紙、ダンボール、蛍光管、廃食用油、乾電池)

平成23年には、小型電子機器

平成26年には、古着のリサイクル

平成28年には水銀(温度計、体温計、血圧計)

年間707トンの資源を集める。

また、自治会、公民館などによる集団回収(廃品回収)でも739トンの回収。

問 集団回収をされている団体の数的推移について

答 リサイクル活動団体奨励金事業

廃棄物減量という目的のために、制度を導入

平成3年 5円/kg

平成10年 8円/kg

平成22年 5円/kg

各地域や自治会で行われている集団回収(廃品回収)のうち対象となる5品目(雑誌、新聞紙、ダンボール、ウエス(古着)、空き缶)を回収した登録団体へ奨励金を交付している。

問 資源拠点回収の仕組みについて

答 平成12年「容器包装リサイクル法」に基づいて、資源リサイクル回収

平成18年度より資源拠点回収

問 資源拠点回収について

答 環境業務課の敷地内で回収(シルバーで対応)

回収品目は

かん、ペットボトル、ビン(全般)、容器包装プラスチック
台所小金属、蛍光管、廃食用油、乾電池、小型電子機器、古着、水銀使用製品、古紙、雑誌、ダンボール、雑古紙、紙製容器包装

所感

資源回収拠点を設置することで、市民の皆さんが受付時間は決まっているが、簡単に搬入ができるように思える。私たちが視察中にも多くの方が搬入されていたが、自家用車(軽トラックなどではなく)で気軽に微量でも搬入されていた。リサイクルの意識も強く感じられ、煩雑になるのではないかと意識していたが、とてもきれいに整理整頓されていて感心した。井原市では、民間に委託されているが、直方市の様に各所に回収拠点を継続して設置しつつでも搬入できる体制が確立できればと思う。